

平成 30 年度



教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書

令和元年(2019年)8月  
真庭市教育委員会





# 目次

1. はじめに	
(1)趣旨	1
(2)点検・評価の対象	1
(3)点検・評価の方法	1
2. 教育委員会の活動状況	
(1)教育委員会の開催状況	2
(2)教育委員会の議決案件	2
(3)教育委員会協議会の開催状況	3
(4)教育委員会会議以外の活動状況	4
3. 教育委員会における事務の点検・評価	
(1)真庭市教育振興基本計画体系図	5
(2)平成 30 年度重点施策の点検・評価	7
(3)結果一覧表	19
(4)評価の推移	22
(5)K P I の推移	25
4. 学識経験者による意見	
本田政憲（精神保健福祉士）	27
平内基広（元真庭市立富原小学校長）	33
5. まとめ	35

# 1. はじめに

## (1)趣旨

一人ひとりの可能性の広がり、真庭市の多彩性と持続可能性につながり、「ひと」の誇りを育て、「真庭ライフスタイル」を進化させます。そのための「教育と子育て」は、豊かな人生をおくるための能力獲得を最大限保障する最も大きな社会の役割です。

真庭市教育委員会は、家庭や地域社会の教育力を高め、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしつつ、連携しながら社会全体で子どもたちを育みます。また、まちぐるみの「教育と子育て」支援により、市民が地域で生活していく力を身につけ、互いに育みあうことで、ひとりひとりの可能性を広げていくことに取り組んでいます。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、本市教育委員会が実施した平成 30 年度事業のうち、主な事業を対象に点検・評価を行った結果をまとめたものです。

今回の点検・評価の結果について、議会に提出するとともに、市民の皆さんに公表することにより、さまざまなご意見をいただき、次年度以降の教育行政の施策や事業に反映させ、今後の事務改善に活かすよう努めてまいりたいと考えていますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

### 《参考》

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2)点検・評価の対象

平成 30 年度 真庭市教育委員会の活動状況

平成 30 年度 教育行政重点施策主要事業の実施状況

## (3)点検・評価の方法

点検評価は、主要事業の取組状況を明らかにするとともに、その成果と課題を分析し、今後の施策等に反映させ、継続的に事業の改善を図ってまいります。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

氏 名	所 属 等
本田 政憲	精神保健福祉士
平内 基広	真庭市立富原小学校 元校長

## 2. 教育委員会の活動状況

### (1)教育委員会の開催状況

開催日	議案	報告	その他	計
平成 30 年 4 月 2 日	1			1
平成 30 年 4 月 26 日	2			2
平成 30 年 5 月 24 日	2		1	3
平成 30 年 6 月 28 日				
平成 30 年 7 月 21 日	1			1
平成 30 年 7 月 26 日				
平成 30 年 8 月 9 日	2			2
平成 30 年 9 月 27 日	1			1
平成 30 年 10 月 25 日		1		1
平成 30 年 11 月 15 日				
平成 30 年 12 月 20 日				
平成 31 年 1 月 17 日	2	1		3
平成 31 年 2 月 14 日	1			1
平成 31 年 3 月 7 日	8			8
平成 31 年 3 月 28 日	11			11
計	31	2	1	34

### (2)教育委員会の議決案件

4月	真庭市教育委員会臨時職員就業規程の一部改正について
	真庭市立図書館条例及び真庭市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について
	平成 30 年度真庭市教育基本方針について
5月	真庭市社会教育委員の委嘱について
	真庭市指定文化財の指定解除について
7月	真庭市立学校教職員に対する行政措置について
8月	平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
	平成 31 年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳）及び平成 31 年度使用小学校教科用図書の採択について
9月	真庭市立二川小学校・湯原小学校統合制服等の補助金交付要項について
1月	真庭市運動部活動の在り方に関する方針について

	真庭市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
2月	真庭市学校運営協議会規則の制定について
3月	真庭市立小、中学校通学区域に関する規則の一部改正について
	真庭市スクールバス等運行規則の一部改正について
	真庭市立小、中学校文書事務管理規程の一部改正について
	真庭市学校教育センター研修事業規程の一部改正について
	真庭市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について
	真庭市家庭教育支援チーム設置要綱の制定について
	真庭市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
	県費教職員の進退の内申について
	真庭市立小、中学校の学校医等の委嘱について
	真庭市社会教育委員の委嘱について
	真庭市附属機関設置条例の制定に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
	真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正について
	真庭市学校設置条例の改正に伴う規則の整備について
	真庭市教員住宅条例施行規則の一部改正について
	真庭市立学校管理規則の一部改正について
	真庭市立小、中学校事務共同実施規程の一部改正について
	真庭市学校支援組織活動事業補助金交付規程の廃止について
真庭市教育委員会で特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間等に関する規程の制定について	
真庭市教育委員会臨時職員就業規程の一部改正について	

### (3)教育委員会協議会の開催状況

開催日	協議案	報告	その他	計
平成 30 年 4 月 26 日	1	4		5
平成 30 年 5 月 24 日		3	3	6
平成 30 年 6 月 28 日	3	10		13
平成 30 年 7 月 26 日	2	5	7	14
平成 30 年 8 月 9 日		3		3
平成 30 年 9 月 27 日		4		4
平成 30 年 10 月 25 日		9		9
平成 30 年 11 月 15 日	1	6		7
平成 30 年 12 月 20 日	3	8		11
平成 31 年 1 月 17 日	2	3		5

平成 31 年 2 月 14 日	3	4		7
平成 31 年 3 月 7 日	2	7		9
平成 31 年 3 月 28 日		1	1	2
計	17	67	11	95

#### (4)教育委員会会議以外の活動状況

(総会・研修会)

6月	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会及び教育委員研修会
7月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会
9月	平成 30 年度市町村教育委員会研究協議会（文部科学省主催）
11月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会
	美作地区市町村教育委員会連絡協議会教育委員秋季研修会

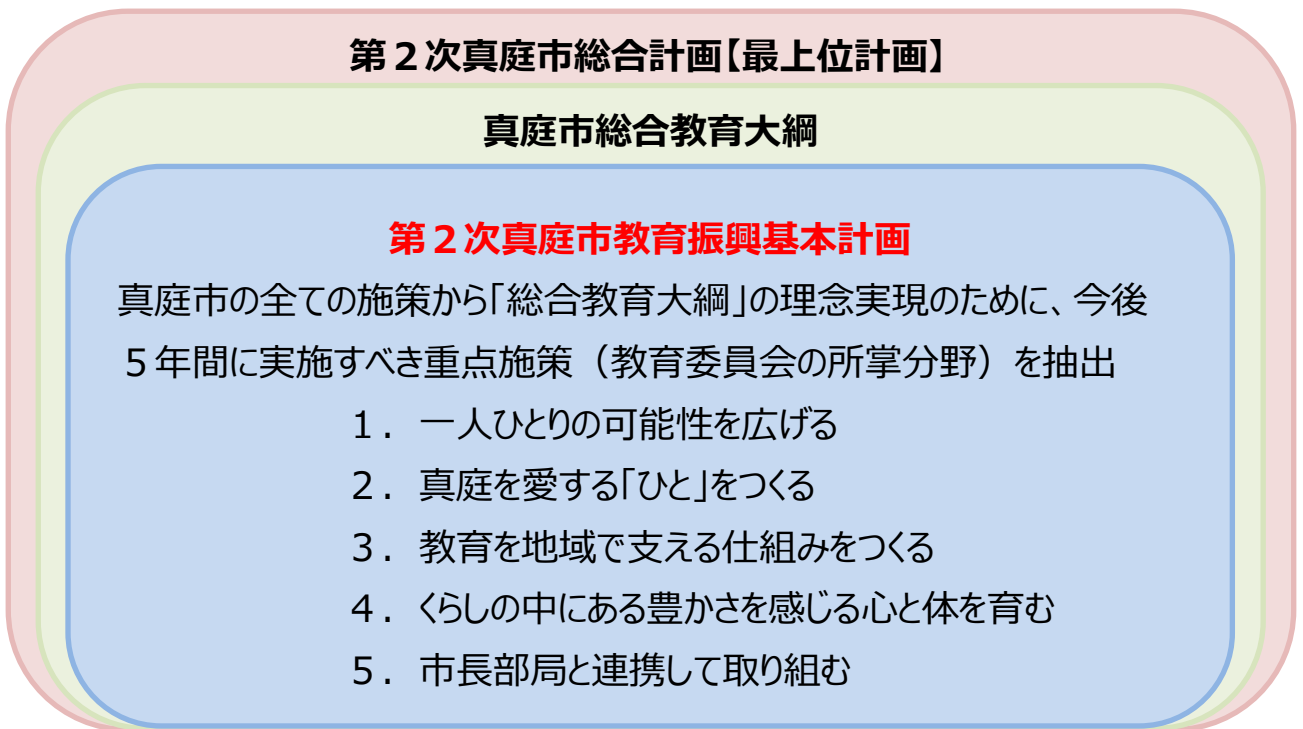
(学校訪問)

10月～ 11月	北房、勝山、美甘、湯原、蒜山地区小中学校
-------------	----------------------

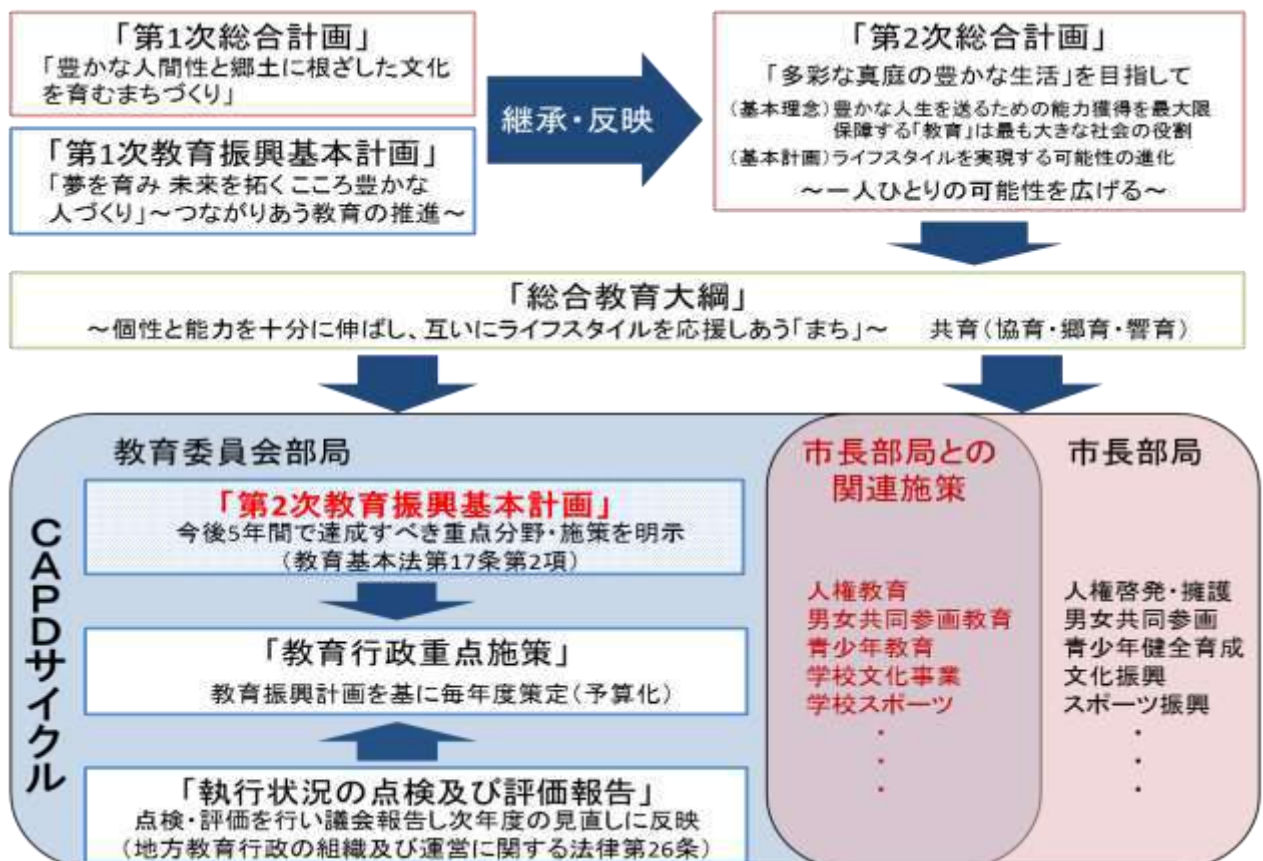
### 3. 教育委員会における事務の点検・評価

#### (1)第2次真庭市教育振興基本計画体系図

【概念図】



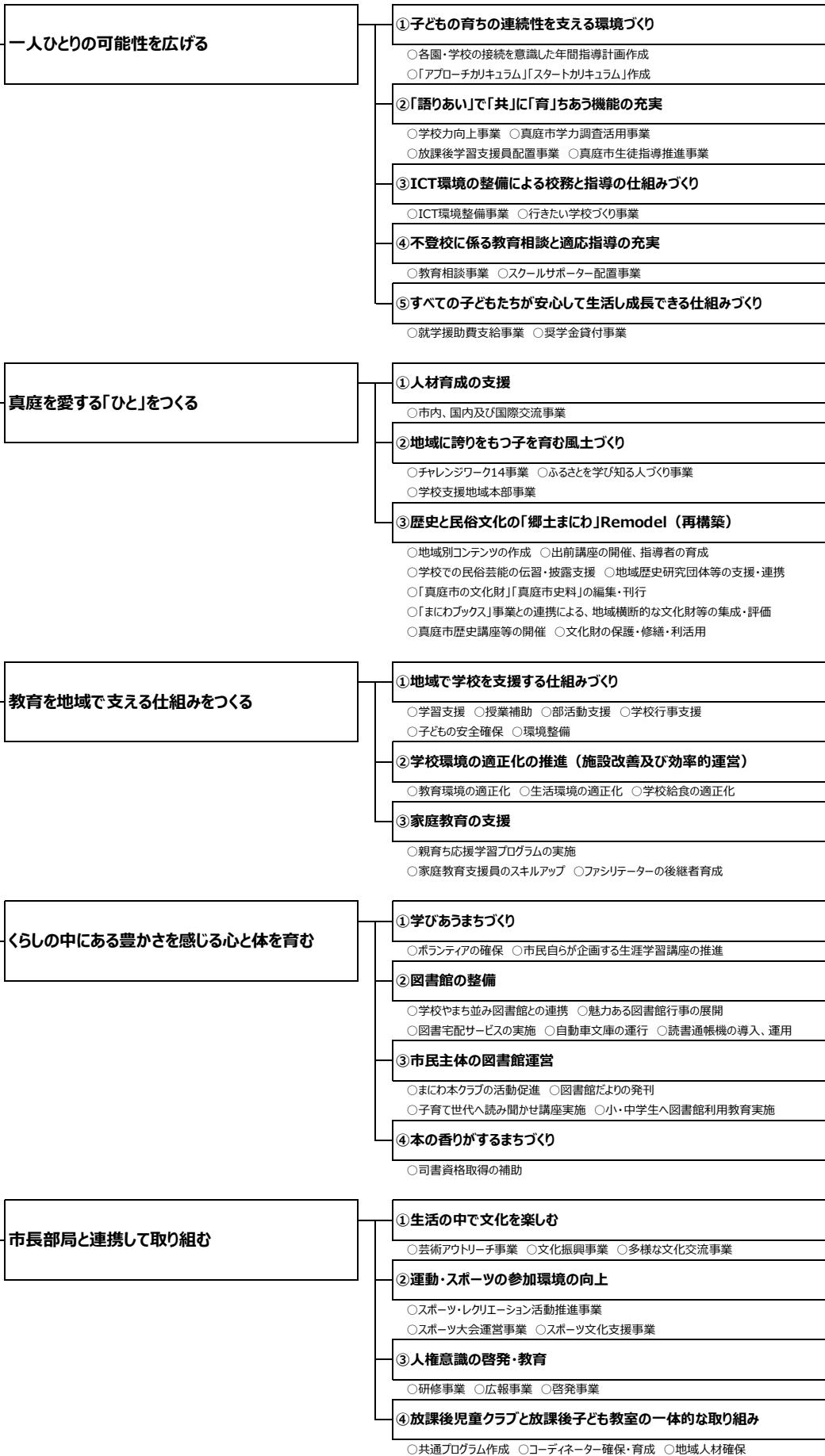
【関連図】





個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」

共育（協育・郷育・響育）



## (2)平成 30 年度重点施策（主要事業）の点検・評価

### 表の見方について

1. 一人ひとりの可能性を広げる				
①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり				
基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	H30 KPI
・各学校園で、お互いに歩み寄り、育てたい子ども像の共有を図り、「何を、どのようにつなげていくのか」を明確にする。	・環境を通して総合的に学ぶ幼児期の教育から教科の学習が中心である小学校教育への移行に課題がある。 ・円滑な接続を図るためには、保育者と小学校教員が互いの保育・教育内容を理解する必要がある。	・「小1プロブレム」の解消 ・学ぶ意欲の向上 ・主体的に学ぶ力の育成 ・育ちの連続性の確保	・接続・連携のレベル ①レベル4以上の小学校・園の割合：100% ②レベル5の小学校・園の割合：20%以上 <レベル> 5：十分に達成されている 4：かなり達成されている 3：そこそこ達成されている 2：あまり達成されていない 1：全く達成されていない	①100% ②16%
H30年度主要事業		事業概要	成果と課題（H30年度）	評価
各園・学校の接続を意識した年間指導計画作成 ・教育課程に位置づけた交流の完全実施		・がけやうみに基づき小学校区での保育園・幼稚園・こども園・小学校との参観授業、指導者間交流を実施。	・保幼小合同研修会を実施し、小学校区ごとに交流計画をたて、年区内に実施した。 ・合同研修会では、アプローチがキレム、スタートがきり、小学校区ごとに見直し及び次年度への見直し、小学校区ごとに担当者が変わることで交流もはありますが、研修会等を繰り返す中で接続の重要性が認識され、教育課程に位置づけることができた。	B

- ① 重要施策（主要事業）の政策体系です。
- ② 計画期間中に達成すべき重要業績評価指標（KPI）です。
- ③ 計画期間は、平成29～令和3年度の5年間です。事業の達成度合いを数値で計測するものです。
- ④ 平成30年度の事業概要です。点検評価結果を受けて、次年度以降の事業内容をCAPDサイクルにより見直しをします。
- ⑤ 平成30年度の事業の実施状況（成果と課題）です。
- ⑥ 事業評価を記載しています。5か年の達成目標に対する単年度評価です。KPIの指標や状況を総合的に判断しています。評価の基準は以下のとおりです。

A	事業実施は予定を先行して進捗している。 施策の目的を前倒して達成している。	B	事業実施は順調に進捗している。 施策の目的を予定通り達成している。
C	事業実施は予定を遅れている。 施策の目的の達成が遅れている。	D	事業実施の進捗が大幅に遅れている。 施策の目的の達成が大幅に遅れている。

# 別表 「重点施策の事業概要」

1. 一人ひとりの可能性を広げる				
①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり				
基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標 (KPI)	H30 KPI
・各学校園で、お互いに歩み寄り、育てたい子ども像の共有を図り、「何を、どのようにつなげていくのか」を明確にする。	・環境を通して総合的に学ぶ幼児期の教育から教科の学習が中心である小学校教育への移行に課題がある。 ・円滑な接続を図るためには、保育者と小学校教員が「互いの保育・教育内容」を理解する必要がある。	・「小1プロブレム」の解消 ・学ぶ意欲の向上 ・主体的に学ぶ力の育成 ・育ちの連続性の確保	・接続・連携のレベル ①レベル4以上の小学校・園の割合：100% ②レベル5の小学校・園の割合：20%以上 <レベル> 5：十分に達成されている 4：かなり達成されている 3：そこそこ達成されている 2：あまり達成されていない 1：全く達成されていない	①100% ②16%
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H30年度)	評価
各園・学校の接続を意識した年間指導計画作成 ・教育課程に位置づけた交流の完全実施	・カリキュラムに基づき小学校区での保育園・幼稚園・こども園・小学校との参観授業、指導者間交流を実施。	子育て支援課 学校教育課	・保幼小合同研修会を実施し、小学校区ごとに交流計画をたて、年度内に実施した。 ・合同研修会では、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを持ち寄り、小学校区ごとに見直し及び次年度への見通しを話し合った。 ・各園校ともに年度で担当者が変わることで交流も進みにくい状況ではあるが、研修会等を繰り返す中で接続の重要性が意識され、教育課程に位置づけることができつつある。	B
・作成したカリキュラムの見直し ・真庭市全体としての接続カリキュラムの作成	・保育園・幼稚園・こども園・小学校の合同研修会を開催する。 ・作成したカリキュラムを見直し、精度を上げる。 ・真庭市全体としてのカリキュラム作成	子育て支援課 学校教育課	・合同研修会により、お互いの保育観教育観が交流できた。 子育て支援課・教育委員会で連携して「真庭市接続カリキュラム」を作成した。(H30年度末) ・今後は各小学校区ごとに市のカリキュラムを参考にしつつ作成したカリキュラムの精度を上げていく。	B
②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実				
基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標 (KPI)	H30 KPI
・客観データで可視化と共有を図り、教職員の語り合いを組織 ・調査を活用し指導の充実を図る、改善・検証サイクルを確立 ・セーフティーネットの充実（放課後学習等の充実、教育支援センターの強化）	・親和的な教職員集団の上に、具体的な指標をもった実証的な語り合いを充実させることが必要。 ・自己成長のマネジメントに実証性をもたせることが必要。	・学力の向上 ・学級満足度の向上 ・いじめの未然防止、早期発見 ・個に応じた学習指導の強化	・全国学力・学習状況調査結果で国語や算数の勉強が好きだと答える割合：平成33年度80%	61%
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H30年度)	評価
・学力学習状況調査結果に基づく改善サイクル	・改善プランを作成し、点検・検証の改善サイクルを回す。OJTによる語り合いで、授業改善を進める。	学校教育課	・「何をするか」だけでなく、「何をを目指すのか」というビジョンを設定し、学校全体の方向性を定めた授業改善が推進できるようにした。しかし、意識変革はまだ不十分である。 ・今後もビジョンを共有したうえで授業改善に取り組めるようにしていくことが必要である。	B
・生徒指導推進事業	・市内全小中学校児童生徒対象に年に2回のQ-U検査（心理検査）を実施する。 ・早期に学級の状況を把握し、いじめや不登校、学級の荒れ等問題行動の未然防止、早期発見に努める。特にいじめについては、初期段階で見逃さず、欠席3日目までの早期対応を充実させる。	学校教育課	・各校にQU検査の活用することが意識付き、結果を基にした学級経営及び集団づくりが図られるようになった。しかし、不登校児童生徒数は増加し、福祉部局との連携をさらに強化しなくてはならない事案が発生している。 ・いじめの認知件数は増加し、教職員の意識も変化している。早期発見早期対応が図られた結果である。多様な考え方の子どもたちや保護者が増える中で、お互いの思いをいかに折り合いを付けていくか、その力の醸成が必要。	B
・学校力向上事業	・市教委主催で指導要領の改訂を見据えて、小学校英語教育研修会、道徳教育推進教師研修会、情報教育研修会等を実施し、教職員の資質・能力及び指導力の向上に努める。	学校教育課	・学習指導要領の改訂及び外国語教育・特別の教科道徳の完全実施を踏まえ、教職員にとって必須の研修内容である。国の動向を真庭市の学校で実施していくために必要不可欠である。	B
・放課後学習支援員配置事業	・放課後を主として課題に応じた補充学習等を行うため、小学校12校に17名・中学校6校に11名の放課後学習支援員を配置し、総計2,585時間の支援を行う。	学校教育課	・各学校において児童生徒の基礎基本の定着を図り、教職員の時間の余裕を生み出すことができた。地域の方に学校活動へ参加していただく機会としても非常に効果を生み出している。	A

## 別表「重点施策の事業概要」

③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標（KPI）	H30 KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育にICTを溶け込ませ、校務と指導の平準化と充実</li> <li>教育の情報化による学校教育を推進するシステムを整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT活用が個々ばらばらになりがちで、教育活動との一元化が弱い。</li> <li>校務や指導が個々の力量にゆだねられ、平準化を図る手立てが弱い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの学力向上</li> <li>教師の指導力向上</li> <li>教員の負担軽減と子どもと向き合う時間の充実</li> <li>保護者連携の強化</li> <li>情報セキュリティの強化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ほぼ毎日ICTを活用した校務と指導を行っているという回答する教員の割合：平成33年度90%</li> </ul>	92%
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H30年度）	評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT環境推進事業</li> <li>行きたい学校づくり事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル教科書・デジタル教材を整備し、授業での活用を促進させ、授業改善を進める。</li> <li>「真庭子ども育みネットワーク@スクール」構築により、校務情報を一元管理し有効活用することにより、学力の向上・子どもたち一人ひとりへの教育の充実とセキュリティ向上・保護者サービスの推進を図る。</li> <li>すべての普通教室にプロジェクター・実物投影機・スクリーンを整備しており、ICT機器の活用により授業改善を支援する。</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>無線LAN及びタブレットの整備は完了し、市内全校でデジタル教科書・教材が活用できる状況ができた。今後は活用の充実度・利用の促進を図り、授業改善を一層推進していく必要がある。</li> <li>HPIにより市内小中学校から多くの情報を発信しているが、内容・質の向上が求められる。情報セキュリティ対策では資産管理ソフトを購入し、教職員が利用するPCの一括管理を始めた。</li> </ul>	B	
④不登校に係る教育相談と適応指導の充実					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標（KPI）	H30 KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の初期対応を機能させ、欠席の長期化を防止</li> <li>不登校支援を充実し、児童生徒の自己決定に基づく自立を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校の不登校が増加している。しかし、歯止めがかかっていない。未然防止の充実と併せて、初期対応の充実を図るための施策充実が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期欠席者の減少</li> <li>関係機関のネットワーク強化</li> <li>不登校出現率の減少</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>真庭市立小中学校の不登校出現率：平成33年度0.95%以下</li> </ul>	1.80%
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H30年度）	評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校など学校不適應に対応するため、児童生徒の実態に応じた自立支援と適応指導ができる指導体制を確立するとともに、教育支援センター（城北塾・白梅塾）との連携を進め、児童生徒の理解を一層深める。</li> <li>教育支援センター、振興局での巡回相談を実施する。</li> <li>不登校親の会「ひまわり」の開催等、相談の機会の充実を図る。</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期欠席児童生徒の居場所としての認知度も高まり、学校及び保護者からのニーズも増加。学校と教育支援センターが連携し、子どもや保護者へ対応することができた。</li> <li>教育支援センターに通いつつ、学習を進めることで、中学3年生の高校進学にもその役割を果たした。</li> <li>巡回相談では相談件数は少ないものの、件数はあるため継続実施が必要である。</li> <li>「ひまわり」については、保護者ニーズの変化からか参加者が少ない状況がある。しかし、保護者の語り合いの場として継続が望ましい。今年度は生涯学習課と連携し、卒業生が思いを語る場として「ひまわり」を開催した。</li> </ul>	B	
<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールサポーター配置事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内6中学校にスクールサポーターを配置する。</li> <li>悩みを抱える生徒や精神的に不安定な生徒達への教育相談や不登校傾向の生徒への対応など実施し不登校の未然防止を図る。</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全校にスクールサポーターを配置しており、生徒にとって心のよりどころとなっている。悩みや不安を抱えた生徒にとって安心できる人の存在は大きい。</li> <li>教室復帰は難しくとも、別室支援の形で登校ができはじめた生徒もいる中で、中学校にとって不可欠の存在となっており、今後も継続していく必要がある。</li> </ul>	B	

## 別表「重点施策の事業概要」

⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標 (KPI)	H30 KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利として援助が受けられる環境整備</li> <li>・独自援助の継続、拡充検討</li> <li>・潜在対象者の掘起しのための周知・PR</li> <li>・返還時の支援制度拡充検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯や就学援助世帯は増加傾向にあるが、真庭市奨学金の利用者は減少傾向にある。</li> <li>・援助を受けやすくするために、認定基準の見直しや返還期間の延長等の制度拡充が必要である。</li> <li>・就学援助対象者の所得での認定基準は、現在の率を維持する必要がある。</li> <li>・潜在対象者を掘り起こすための周知・PRが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的理由による就学困難な児童・生徒及び学生への教育機会の均等化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・①新規奨学金利用者数：現在の水準を維持する (H28:16人)</li> <li>・②就学援助世帯の割合：現在の水準を維持する (H28:12.7%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①13人</li> <li>②14.4%</li> </ul>
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H30年度)	評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助費支給事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育を円滑に実施するため、経済的な理由により、就学の困難な児童生徒（要保護及び準要保護者）に対して学用品費や給食費等の援助を行うとともに制度周知を図る。</li> <li>・新入生学用品費を入学前に支給できるよう事前支給を継続し、特に新小学校1年生の保護者に対して周知を図る。</li> </ul>	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育を円滑に実施するため、経済的な理由により、就学の困難な児童生徒（要保護及び準要保護者）に対して学用品費や給食費等の援助を行った。（援助率14.4%）</li> <li>・新入生学用品費の入学前支給は、小中学校新一年生に対し、1月～2月に実施した（小18名、中42名）。新小学校1年生の事前支給の申請率が就学援助受給率を大きく下回っており、制度周知を図る必要がある。</li> </ul>	B	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金貸付事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の機会均等を図るため、高校進学者及び大学進学者を対象に、奨学金の貸付事業を実施する。</li> <li>・潜在的な対象者を掘り起こすため、制度の周知を図る。</li> </ul>	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の機会均等を図るため、高校進学者及び大学等進学者を対象に、奨学金の貸付事業を実施した。（新規13人、継続42人）</li> <li>・潜在的な対象者を掘り起こすため、制度の周知を図る必要がある。</li> <li>・定住促進減免制度利用者 H30年度5名</li> </ul>	B	

別表「重点施策の事業概要」

2. 真庭を愛する「ひと」をつくる					
①人材育成の支援					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標 (KPI)	H30 KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生を対象に、市内の施設を利用した、地域の歴史・自然・文化を生かした学習事業を支援</li> <li>多彩な真庭について他校の児童・生徒との体験交流を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状では、国内交流事業の申請のみであり、今後は制度の啓発や広報を積極的に行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活力ある地域づくりの原動力となる人材育成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>①実施団体数：延15団体</li> <li>②参加人数：延450人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①延4団体 (H30 0)</li> <li>②延213人 (H30 0)</li> </ul>
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H30年度)	評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内、国内及び国際交流事業の経費支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校PTA、スポーツ団体、文化団体、環境団体の児童・生徒が行う、市内・国内・国際交流事業に要する対象経費に対し補助をする。(真庭市人材育成支援事業補助金の活用)</li> </ul>	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月豪雨の影響で、交流事業が中止になったことや、相手先の財政事情で交流事業が中止になり実施されなかったことにより未実施となった。</li> <li>制度について、啓発活動や広報を積極的に行う必要がある。</li> </ul>	D	
②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標 (KPI)	H30 KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の教育参画と子どもの地域貢献で好循環を生み出す</li> <li>地域に誇りを持ち、地域を担う意欲をもつ子どもを育てる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校と地域の連携、地域による学校支援は広がってきているが、見える化が図られていない。</li> <li>取り組みへの参加の広がりが少ないため、参加機会を増やす必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体で子どもを育む風土</li> <li>子どもの地域への愛情の醸成</li> <li>地域の活性化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習状況調査結果で「地域の行事に参加していると答える割合：平成33年度75%</li> </ul>	71%
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H30年度)	評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地元企業と連携した学習事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい職業観・勤労観を養うと共に、自己理解・人間関係構築力・ふるさとの良さ再発見等を目指し、キャリア教育の一環として中学校2年生全員を対象に市内事業所において職場体験活動を実施する。(6月～10月の3日間実施)</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場体験を通して、生徒は、働くことの喜びや厳しさ、その職業の社会的役割を知ることができた。また、自分の適性を見つめる機会をもつことができ、進路選択に役立てることができた。</li> </ul>	B	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさとを学び知る人づくり事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷育として地域の良さを再発見するため、文化・歴史・産業・自然・行事等について調べ学習や体験学習等を通して、郷土を愛し誇りに思う心を醸成する。</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域リソースを活用した各校での特色づくりが進んでおり、学校からの発信も含め双方向の関係を構築していく。</li> </ul>	B	
<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代学習実践開発モデル事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>AR(拡張現実)を活用し、地域学習を通して学びに向かう力や思考力・判断力・表現力の育成に資するための実践研究を行う。活動を通して、地域への誇りと愛情の醸成を進める。モデル校の取組成果を市内全学校対象に公開する。</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>中和小、勝山小では、自分たちの地域を紹介するコンテンツを作成、WEB上に公開し、保護者への公開を行った。これらの活動を通して、地域の魅力を再発見するとともに、思考力、判断力、表現力の育成を図ることができた。今後は、地域の方との連携をさらに強化し、学習の質的向上と地域の活性化を図っている。</li> </ul>	B	

## 別表 「重点施策の事業概要」

③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標（KPI）	H30 KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の歴史、民俗文化に関する各種コンテンツを作成し、郷育を支援・推進</li> <li>各地域の個性が光りつつ一体感のある「郷土まにわ」の再構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域において、歴史・民俗文化の伝承が不十分で、埋没している状態。</li> <li>真庭市としての一体感の醸成・創出が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土を大切に誇りに思う気持ちの醸成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>①真庭市歴史講座開催数：5回/年</li> <li>②出前講座開催数：1回/年</li> <li>③まにわブックス発行部数：10冊/5年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①9回/年</li> <li>②2回/年</li> <li>③延2冊/5年</li> </ul>
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H30年度）	評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の実情に沿ったコンテンツの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域での講座など、様々な機会を通じて、地域固有のコンテンツの充実を図っていく。</li> <li>市民参画により市史跡「荒木山西塚・東塚古墳」の調査を行う（国庫補助事業）。</li> </ul>	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>古墳調査により、詳細データを得ることができたとともに、市民主体での調査を通じ、地域の文化遺産への関心が高まった。</li> <li>調査の知見を活用した教材作成等に取り組むとともに、文化遺産伝承の仕組みづくりを継続する必要がある。</li> </ul>	A	
<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の開催、指導者の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財担当職員が、小学校など各種団体の求めに応じて各種出前講座を開催する。</li> </ul>	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校などの要請に基づき、出前講座を複数開催し、普及啓蒙を進めることができた。</li> <li>依頼団体からは、必要なテーマの聴講に留まることが多く、指導者の育成にまで至っていない。子どもガイドの育成など人材育成につなげていく必要がある。</li> </ul>	B	
<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校での民俗芸能の伝習・披露支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定無形民俗文化財「大宮踊」保存会の保存・伝習活動に対し助成を行う。保存会では小学校等への指導を実施する。</li> </ul>	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年も保存会による伝習事業が開催され、運動会などでも披露されるなど、次世代伝承に寄与した。</li> <li>後継者確保支援が必要である。</li> </ul>	B	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域歴史研究団体等への支援・連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域歴史研究団体の活動を支援・育成することを目的とした、真庭市歴史講座・見学会等を開催する。また、団体と連携した調査・学習会を開催する。</li> </ul>	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の歴史団体が活動するのに必要な有識者紹介・技術提供を行い、大宮踊保存会の全国団体加盟を支援した。</li> <li>研究団体としての資質向上を促進していくことが課題である。</li> </ul>	B	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「真庭市の文化財」「真庭市史料」の編集・刊行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>真庭市史料「戸村愛教日録」第4巻を300冊、蒜山郷土博物館図録「郷原漆器」600冊を編集・刊行する。</li> </ul>	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒜山郷土博物館図録「郷原漆器」500冊を編集・刊行した。地域の歴史を知るためには重要な資料であり、より多くの人々が利用できるようになった。</li> <li>史料の利活用を図っていく必要がある。資料収集に時間を要するため実施できなかったものについて、引き続き実施し、刊行していく。</li> </ul>	C	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「まにわブックス」事業との連携による、地域横断的な文化財等の集成・評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まにわブックス」刊行に関する調査・編集を行うボランティアの活動を支援する。</li> </ul>	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>H31年1月に活動をまとめたデジタルブックレット2号を発行することができた。また成果に基づく講義や地域での活用も生まれている。</li> <li>ボランティアの志向により、事業展開がされており、途切れさせないコンスタントな冊子の編集・刊行維持していくことが課題である。</li> </ul>	B	
<ul style="list-style-type: none"> <li>真庭市歴史講座等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒜山郷土博物館で企画展講演会を2回、歴史講座を8回、開催する。</li> <li>北房振興局と連携し、大谷・定古墳群等文化遺産伝承に向けた講座を開催する。</li> </ul>	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間で企画展を2回、歴史講座は9回と、計画に沿って実施し、多くの人に来場いただけた。北房振興局と連携し、2月には大谷・定古墳国指定10周年を記念するシンポジウムを開催した。</li> <li>次年度も継続し、質を保った取り組みを続ける。</li> </ul>	A	
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の保護・修繕・利活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岡山県指定天然記念物「醍醐桜」、市指定文化財「社のスギ」の保全事業等を実施する。</li> <li>真庭市指定文化財の見直しを進める。</li> <li>市内での土木工事に際し、埋蔵文化財を適切に保護するため、必要に応じ確認調査等を行う（国庫補助事業）。</li> <li>市長部局と共に、旧遷喬尋常小学校舎の利活用を検討する。</li> </ul>	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>岡山県指定天然記念物「醍醐桜」保全、市指定文化財「社のスギ」修復（補助事業）、埋蔵文化財確認調査（5件）などを実施した。</li> <li>文化財保護を適切に対応できるかが大きな課題である。</li> </ul>	A	

## 別表「重点施策の事業概要」

### 3. 教育を地域で支える仕組みをつくる

#### ①地域で学校を支援する仕組みづくり

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標 (KPI)	H30 KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民や児童生徒の保護者・学生・社会教育団体・NPO・企業等地域全体の参画・協力</li> <li>支援内容や方針等についての合意形成（関係者により構成される協議会等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状では、3つの学校支援地域本部しか設立しておらず、取り組みを市内全域に広げる必要がある。</li> <li>コーディネーターやボランティア等、人材確保が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの学びの支援</li> <li>地域住民の生涯学習・自己実現の支援</li> <li>活動を通じた地域のつながり・絆の強化、地域の教育力の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ボランティア総人数：250人</li> <li>②取り組み学校数：8校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①300人</li> <li>②10校</li> </ul>
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H30年度)	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校協働本部事業の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>おかやま子ども応援事業の一環として、学校支援地域本部（遷喬小学校、落合小学校区、北房小学校、美甘小学校、蒜山中学校区）を中心に実施する。他学区での協働本部の立ち上げを推奨していく。</li> </ul>	学校教育課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>北房小学校、落合小学校区（落合小学校・落合中学校）、遷喬小学校、美甘小学校、蒜山中学校区で事業を実施した。</li> <li>新たな立ち上げを行う際、地域と学校をつなぐコーディネーターの確保が課題である。</li> </ul>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導員配置事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校に6名の部活動指導員を配置する。中学校教員の放課後に生徒に関わる時間や教材準備に関わる時間を生み出し、教員の働き方改革の一環とする。</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導員配置校では、教職員の負担軽減及び競技の専門性発揮について大きな力となった。非常勤講師が指導員を兼ねる場合には3月末まで配置がわからないことや、地域人材の発掘が課題である。</li> </ul>	B

#### ②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標 (KPI)	H30 KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校施設の適正化～学校施設が備えるべき機能・規模・配置～」について実施計画を策定し、着実な環境整備及び運営改善を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化の進行による「学校規模：集団規模」の縮小傾向</li> <li>生活環境性能の陳腐化</li> <li>給食施設の老朽化と調理員不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校を中心とした児童生徒の学習環境、生活環境、安全性の向上</li> <li>学校給食施設的环境改善及び学校給食制度の持続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①複式学級の解消：20% (H28:29%)</li> <li>②教育・学習環境整備計画（仮）の策定：平成29年度中</li> <li>③共同調理場化：70%(H28:60% 18/30) 共同調理場による給食実施校/学校数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①24.8%</li> <li>②未策定</li> <li>③55.6% (15/27校)</li> </ul>
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H30年度)	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育環境の適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二川小学校と湯原小学校の円滑な統合に向け準備を進める。小規模校・極小規模校については、学校環境について、保護者・地域と意見交換を実施する。小・中学校適正配置実施計画の再構築に向けた協議を進める。</li> </ul>	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月の二川小学校と湯原小学校の統合に向け、準備委員会（4回開催）を中心に準備を進めた。</li> <li>教育環境に対する課題について、極小規模校（中和小・余野小・檜邑小）の学校・保護者と意見交換会を実施した。</li> <li>児童生徒数の変化に合わせ、小規模校については、保護者や学校関係者と、教育環境についての継続的な意見交換が必要となっている。</li> </ul>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境の適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の児童生徒の生活の場としての環境整備の検討を進める。（冷房施設、トイレ乾式化、バリアフリー化等）</li> <li>中学校の普通教室と使用頻度の高い特別教室に空調設備を整備するため、設計業務を委託する。</li> </ul>	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化による気温上昇を受け、児童・生徒の健康保持はもとより、快適な学習環境の提供等のため、計画を前倒しし全中学校に空調設備のため設計と整備、全小学校の空調設備の設計に着手した。</li> <li>トイレの乾式化、バリアフリー化等については、長寿命化計画の作成と合わせて検討を行った。</li> </ul>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食施設共同調理場化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に改正した真庭市小・中学校給食施設整備計画に基づき、勝山共同調理場の施設整備準備を行う。落合地区の共同調理場化に向け、協議を始める。</li> <li>「地産地消」「公会計」「共同調理場化」など学校給食について、学校教職員とともに、その目的や長期的な方向性について、意見交換や協議を行い、学校給食経営推進体制づくりを図る。</li> </ul>	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な給食提供をするために、適宜、施設修繕、改修を行い、効果的な運営ができるための備品整備を行った。</li> <li>令和元年度8月末から湯原地区・美甘地区に配送を開始するため、勝山共同調理場整備を進め、設計を行った。</li> <li>令和4年度に（仮称）落合学校給食共同調理場を整備し、給食提供を開始することを目指し、保護者説明会と地域住民説明会を開催し、整備構想を決定した。</li> </ul>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食費公会計化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な学校給食の運営のために、給食費の公会計化など学校給食経営推進体制づくりを図る。</li> </ul>	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食費の公会計化について、学校や栄養士等との協議を行い、実施に向けて給食費を統一した。また、管理システムの導入準備を進めた。</li> <li>庁内検討委員会を設置し、市役所内での導入実施体制を整備した。</li> <li>令和2年度の実施に向け、関係例規整備とシステム導入を行うことと、事務マニュアルの整備など庁内・学校・調理場が連携した準備を行う必要がある。また、円滑な実施のため、保護者の理解と口座振替等の準備を今後進めていく。</li> </ul>	B



別表 「重点施策の事業概要」

・学校給食地産地消推進	・真庭市内の地場産物の利用率を上げるよう地産地消に取り組む。学校給食現場と学校給食における地産地消の教育目的について共通の認識を形成するため、関係者との協議を行う。		・地産地消に向け、主要食材（玉ねぎ、じゃがいもなど）の使用状況について調査を行うとともに使用規格（大きさ・形など）を作成し、市場側へ提供した。野菜の地元調達について、地元JAと協議を行った。 ・地産地消の推進に向け、供給側との具体的な体制づくりの協議が必要となるとともに、経済的効果について市長部局との協議が必要である。また、学校給食における地産地消の教育目的について、学校給食現場と共通の認識を形成していく必要がある。	B
・施設改善	北房小学校グラウンド整備・外構工事・空調設備工事 遷喬・久世共同調理場空調機設置工事 川上小学校屋内運動場天井改修工事 八束小学校プールろ過機移設工事 落合小学校下水道接続工事 落合小学校北校舎床改修工事 天津小学校ガス設備改修工事 遷喬小学校プレイコート遊具修繕工事 勝山中学校水道管改修工事	教育総務課	・施設修繕や環境向上に関しては学校の要望等に従い、学校生活での危険度、授業への影響度等を考慮の上で工事の優先度を的確に判断し、事業を実施した。 ・毎年修繕工事及び備品購入を実施し施設設備の充実を図っているが、建築年数の経過や長年の使用により老朽化が激しく、修繕等の必要箇所は毎年増加している。 ・学校施設空調設備整備計画を策定した。 ・平成30年7月豪雨による災害復旧工事を行なう。 【平成31年度繰越事業】 余野小学校土地災害復旧事業 中学校(6校)空調設備設置工事 【平成30年度債務負担行為事業】 勝山学校給食共同調理場改修工事	B

③家庭教育の支援

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標 (KPI)	H30 KPI
・親が子どもに家庭内で言葉や生活習慣、コミュニケーションなど、生きていく上で必要なソーシャルスキルを身につけさせることを援助する	・他市事例等を参考に、運用の土台作りの研究と支援員の現地研修や育成が必要である。	・家庭教育支援の充実や人材育成 ・学校・関係行政部局・子育て支援組織・地域とのつながりを強化 ・子育てに関する悩みや不安の課題解決 ・孤立しがちな家庭、仕事で忙しい家庭等に対する課題解決支援	・家庭教育支援チームの活動：20回/年	親プロ実施 23回
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H30年度)	評価
・親育ち応援学習プログラムの実施	・家庭教育支援チームによる「親育ち応援プログラム」を実施する。 ・家庭教育支援チーム員が、学校や園などの参観日を利用して、ワークショップを実施する。	生涯学習課	・保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校等での親育ち応援プログラムの実施した。34回 ・就学前の子どもの保護者に対するプログラムを実施する機会の増やしていく必要がある。	A
・家庭教育支援員のスキルアップ	・岡山県等が実施する「親育ち応援プログラム」に関する研修会等へ、積極的に参加する。	生涯学習課	・親育ち応援学習プログラムスキルアップ講座、おかやま教育の日協賛事業「キックオフ講座」、真庭市社会教育委員との合同研修会へ積極的に参加した。	A
・ファシリテーターの後継者育成	・新規家庭教育支援チーム員を確保し、「親育ち応援プログラム」に関する研修会等へ参加する。	生涯学習課	・平成30年度に4名が新チーム員として参加した。 ・今後、園関係OBなどに声をかけるなど、新たなチーム員の確保を行う必要がある。	A

別表「重点施策の事業概要」

4. 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

①学びあいまちづくり

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標 (KPI)	H30 KPI
・子ども遊びボランティアの育成 ・様々な生涯学習講座の開催	・現在においても、市民が自ら行う生涯学習講座はあるが、活動数は減少傾向にある。 ・人材バンクの登録者を確保することが課題である。	・地域住民の手による生涯学習の推進 ・住民自らの生活の質の向上	・①情報紙掲載講座数：170講座 ・②人材バンク登録者数：30人	①177講座 ②74人
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H30年度)	評価
・ボランティアの確保	・各振興局単位でボランティアを確保し、生涯学習講座などに協力していただく。	生涯学習課	・長期休暇中の学習支援と居場所づくりの取り組みが広がり、教員OBや高校生などボランティアの協力を得て、事業実施できた。 ・今後は、市内全域での取り組みを進めていく。	A
・市民自らが企画する生涯学習講座の推進	・魅力のある講座を開催していく。	生涯学習課	・図書館・公民館が中心となり、様々な講座等を開催しているが、市民自ら企画する講座の開催はあまりできていない。 ・今後は、市民ニーズをとらえながら、市民が企画に参加できる仕組みを作る必要がある。	B

②図書館の整備

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標 (KPI)	H30 KPI
・地区図書館の運営を統括する中央図書館の整備、専任館長の配置、自動車文庫の運行 ・学校やまち並み図書館との連携を推進	・面積が広い真庭市において市民が本に触れる機会を確保するため、地区図書館の維持とともに、中央図書館を整備する。	・本と出会う機会の増加により、読書の楽しさを実感 ・図書の循環によるサービス向上 ・幅広い世代への図書サービスの提供 ・読書履歴の見える化による読書意欲の促進	・1人当たり貸出冊数：10冊/年	5.8冊
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H30年度)	評価
・学校やまち並み図書館との連携	・建物の空きスペースに書架を設置し、自由に本が読める場所「まち並み図書館」を実施する企業・団体等を募り、真庭産材を使用した書架を作成し配布する。(N=5台)	生涯学習課	・書架配置は、できなかった。平成28～30年度累計8台配置。 ・事業のPR方法を再検討するなど募集方法を検討する必要がある。	D
・自動車文庫の運行	H30年度の実施に向けて準備を行う。	生涯学習課	・新規車両を導入したが、運行基準や路線の整備等準備を行うことができなかった。	C
・魅力ある図書館行事の展開	・4月～9月に真庭市内の図書館を巡り、書籍を借りるスタンプラリーを開催する。	生涯学習課	・7月～11月に図書館スタンプラリーを実施した。参加者 延463人	A

③市民主体の図書館運営

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標 (KPI)	H30 KPI
・「まにわ本クラブ」の活動分野を広げ、様々な場面で活躍することにより、読書の楽しさ・おもしろさを広く市民の皆様と共有し、“本の香りがするまちづくり”を推進	・一定の蔵書数もあり、様々なPR活動も行っているが、図書館を利用することにより、もっと市民の読書意欲を引き出し、機運醸成が必要である。	・市民と図書館の連携推進 ・市民の図書館や読書に対する意識の高揚 ・子どもが小さい頃から本に親しむ ・市民ボランティアの活動による地域の活性化、教育力の向上	・①まにわ本クラブの登録者数：30人 ・②読み聞かせ、図書館利用教育講座回数：100回/年	①26人 ②18回
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H30年度)	評価
・まにわ本クラブの活性化	・図書だよりでの本の紹介や各図書館での蔵書整理等の活動を促進するため、新たに創設されるボランティア組織において、図書館活動に協力していただくサポーターの獲得を目指す。(10名)	生涯学習課	・まにわ本クラブとしての活動はまったくできていない。 ・今後は、ボランティア組織の統合を行い、まにわ本クラブについては解散の方向で進めたい。	D
・図書館だよりの発行	・年6回、図書館だよりを発行する。	生涯学習課	・年6回、真庭市立図書館だよりを市内全戸等に発行した。 ・全市に知らせるべき情報が不足しており、市内の図書館をまとめた概要を作成する必要がある。 ・各図書館からの情報発信が不足しており、大きな課題となっている。	A
・子育て世代へ読み聞かせ講座実施	・幼稚園・保育園・こども園行事を利用した講座を15か所で開催する ・乳幼児健診会場による講座を10回開催する。	生涯学習課	・幼稚園・保育園・こども園行事を利用した講座の開催は未実施となった。各図書館で幼児・児童向けの読み聞かせを行った。 ・保護者に対し、読み聞かせの重要性をどのように伝えていくかが課題である。	D
・小・中学生へ図書館利用教育実施	・小・中学生が、実際に図書館に行き、図書館の利用方法や調べ学習などを図書館司書から学ぶ図書館利用教育を実施する。(10校)	生涯学習課	・2図書館、小学校5校で実施ができた。実施校は増えた一方で、図書館側の取り組みが進まなかった。 ・図書館側の取り組みを進め、PR方法を工夫する必要がある。	C

## 別表「重点施策の事業概要」

④本の香りがするまちづくり					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標（KPI）	H30 KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館を中心としたまちづくり</li> <li>図書館運営に参画意欲をもつ市民を中心に、広く市民の間で読書の面白さを共有し、市民が主役となる図書館活用の機運を醸成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人当たり貸出冊数が県平均を大きく下回っており、一定の蔵書数もあり、様々なPR活動も行っているが、さらに市民の読書意欲を引き出す機運醸成が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館司書資格取得者の育成</li> <li>市民による図書館運営の推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>司書資格取得者：延10人（5年）</li> </ul>	4名/5年
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H30年度）	評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>司書資格取得の補助</li> </ul>	司書資格取得費用を補助する。資格取得後は、真庭市立図書館実施事業への協力者として登録し、真庭市立図書館をサポートし、図書サービスの向上を図る。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>取得までに時間を要するので、毎年実績を上げることは困難。制度のPRや人材の掘り起こしが課題である。平成27～29年度累計4名取得。</li> </ul>	C	

別表「重点施策の事業概要」

5. 市長部局と連携して取り組む

①生活の中で文化を楽しむ

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	H30 KPI
真庭市の文化レベルの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化団体や芸術文化に携わる人の高齢化が進んでいる。</li> <li>芸術文化への参加が減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの文化力の向上</li> <li>地域文化の多様化</li> <li>文化の担い手育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①芸術アウトリーチ事業への参加校：60校</li> <li>②文化振興事業参加者：5,000人</li> <li>③多様な文化交流事業開催回数：10回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①32校</li> <li>②671人</li> <li>③3回</li> </ul>
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H30年度）	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術鑑賞事業</li> <li>文化芸術体験事業</li> </ul>	学校などにアーティストを派遣し、近い距離で体感できる派遣型の事業と、設備の整ったホールで、実際の公演に近い形を体験できる鑑賞型の事業を行うもの。質の高い舞台芸術、美術作品などに触れる機会を提供することで文化芸術への関心を高め、感性や能力を育成する。	スポーツ・文化振興課	・アーティスト派遣事業（25回、943名参加）、鑑賞型体験授業（3回、867名参加）、真庭こども体験（延56名受講）、演劇ワークショップ（1回、21名参加）、介護演劇ワークショップ（2回、60名参加）を実施した。参加者の評価も高く、学校等のニーズを把握しながら引き続き取り組みを行った。 H30 延べ32校(団体)実施	A
文化振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>一流アーティストの真庭公演を実施する。</li> <li>○公演事業</li> <li>・TAO（和太鼓）公演</li> </ul>	スポーツ・文化振興課	・一流アーティストの質の高い芸術・音楽に触れる機会を提供する事業として実施した。 入場者数 TAO和太鼓公演：671人	B
多様な文化交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を活用し、文化・芸術分野で地域住民と都市部のアスリート、芸術家や工芸家、大学等と連携しながら、スポーツ・文化・芸術に関するイベントやワークショップなどの交流事業を実施し、地域住民が自分たちの地域資源の素晴らしさを再認識し、さらなる郷土愛をはぐむ環境づくりを計画的に行っていく。</li> <li>○文化芸術創造都市としての取り組み</li> <li>・創造都市ネットワーク日本への参加</li> <li>・他地域との情報交換や交流</li> <li>○スポーツ・文化・芸術による地域の活性化の取り組み</li> <li>・真庭映像フェスティバル・勝山クラフト市</li> <li>○子どもが鑑賞、体験できる取組</li> <li>・親子コンサート</li> </ul>	スポーツ・文化振興課	・勝山文化往来館ひしおでの映像と音楽を融合したコンサート、その映像作家によるワークショップ体験、勝山町並み保存地区内ひしお周辺での芸術家や工芸家、大学との連携によるアニメーションマッピングの上映などを行った映像フェスティバル、勝山町並み体験クラフト市を開催した。 ・岡山フィルハーモニー管弦楽団、真庭エスパス文化振興財団との連携により親子で楽しめるコンサートを開催。様々な世代やジャンルで交流することができた。 来場者数 映像フェスティバル：3,089人 クラフト市：2,675人 親子コンサート：384人	A

②運動・スポーツ参加環境の向上

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	H30 KPI
学校体育・地域スポーツ・競技スポーツの連携によるスポーツ施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校体育・・・生徒数減少等に伴う衰退傾向にある。</li> <li>・地域スポーツ・・・児童数減少と相まってスポーツ参加者が減少している。働き盛り世代のスポーツ参加が二極化している。</li> <li>・競技スポーツ・・・指導者人材のバトンタッチが進んでおらず、一部の指導者に責務が集中している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ参加機会の創出</li> <li>・スポーツを「する人」「支える人」の増加</li> <li>・スポーツ施設の利用増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①働き盛り世代（20代～50代）のスポーツライフ率：平成33年度35%（平成33年度に調査予定） 毎年度の事業効果確認のため、H29年度から以下のKPIを追加する。</li> <li>・②スポーツ・レクリエーション活動参加者数：5000人/5年</li> <li>・③幼児体操教室参加者のアンケートで参加してよかったと回答した保護者の割合：100%（毎年）</li> <li>・④スポーツ応援事業参加者数：1000人/5年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①未測定</li> <li>②864人</li> <li>③100%</li> <li>④600人</li> </ul>
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H30年度）	評価
スポーツ・レクリエーション活動推進事業	・各地区で開催させるニュースポーツ大会等に対する補助により、事業継続と地域活性化を図る。	スポーツ・文化振興課	・落合、勝山、美甘地域のそれぞれで、スナッグゴルフ、ニュースポーツ・卓球・綱引大会等、スポーツフェスティバルを開催し、地域スポーツによる地域活性化を図った。	B
幼児体操教室	・就学前の幼児を対象に、マットや鉄棒・跳び箱といった器械運動を楽しみながら身体支配能力の育成を図る。（定員20名、5月から2月までの全38回予定）	スポーツ・文化振興課	・就学前の幼児を対象とした体操教室を開催し、楽しみながら器械運動を行い、身体支配能力の育成を図ることができた。 ・予定回数38回を開催することができた。 ・今後のスポーツ活動につながるよう工夫をしたい。	B
スポーツ応援事業	・子どもや普段スポーツに触れる機会の少ない世代を対象に、スポーツに触れる機会の創出を図る。（上半期1回、下半期1回の開催予定）	スポーツ・文化振興課	・総合型スポーツクラブに委託し、2019年1月に「スポーツ体験ひろば 真庭フレンドパーク」を1回開催した。 内容：ジャンプアタック、バランススクーター、スラックライン、バブルスポーツ、スカットボール他 参加者：600名	B

## 別表「重点施策の事業概要」

③人権意識の啓発・教育				
基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標 (KPI)	H30 KPI
市民の人権意識の向上	・年間を通じて学校ミニ教室など啓発活動を行っているが、多様化する人権問題において、正しい理解と認識を広く周知してもらえるような活動が必要である。	・子どもたちへの意識向上 ・地域に根差した問題共有 ・市民への幅広い意識の向上	・①人権作品への参加校：34校（小中高） ・②市民講座への参加者：500人 ・③人権講演会への参加者：500人（年1回）	①26校 ②496人 ③120人
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H30年度）	評価
・研修事業	・市民を対象にした人権講座を開催する。 ・各学校PTAで人権研修会を開催する。 ・指導者研修へ参加する。 ・学校での教職員研修を開催する。	生涯学習課 くらし安全課	・市民を対象にした映画会、講演会を開催した。 ・小中学校、幼稚園等PTAで34の研修会開催した。 ・各学校PTAの代表者が指導者研修会へ参加した。	A
・広報事業	・人権作品（作文・ポスター）募集し表彰する。 ・人権作品集を刊行する。（年1回）	生涯学習課 くらし安全課	・人権作品（作文・ポスター・標語）を募集し、表彰し、優秀作品を集めた作品集を発行した。	A
・啓発事業	・年1回、人権に関する課題をテーマとした講演会を開催する。 ・人権啓発パンフレット「ふれあい」を作成し、広報紙とともに配布する。	くらし安全課 生涯学習課	・NPO法人理事長「原憲一」氏を講師に講演会を開催した。 ・人権啓発パンフレット「ふれあい」を作成し、広報紙とともに配布した。	A
④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み				
基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標 (KPI)	H30 KPI
放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携	・市内の放課後児童クラブ（11クラブ）と放課後子ども教室（7教室）は、それぞれ別々に活動しており、一体的な放課後対策ができていない。	・包括的な放課後対策 ・安全・安心な居場所の確保 ・地域ボランティアの参画	・放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み：1か所	1ヶ所 北房地区での試験的取り組み開始
H30年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H30年度）	評価
・共通プログラムの作成	・放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み事業を実施する。（年5回）	子育て支援課 生涯学習課	・北房地区の児童クラブと子ども教室で、夏・冬の長期休暇中に宿題を一緒にする事業を行った。2回 ・一体的な取り組みが進んでおらず、今後も事業を検討していく必要がある。	C
・コーディネーターの確保・育成	・事業実施に必要なコーディネーターを確保し、育成する。情報交換、研修等の実施（年数回）	子育て支援課 生涯学習課	・各地域で事業を実施する際に協力していただくボランティアはいるが、中心となるコーディネーターの確保・育成はできていない。 ・次年度以降は、4. くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む①学びあうまちづくりのボランティア確保事業に統合し、全市の取り組みの中で進めていく。	D
・地域の人材確保	地域住民によるボランティアを確保し、地域ボランティアの参画を促す。（述べ20人）	子育て支援課 生涯学習課	・長期休暇中の学習支援と居場所づくりの取り組みについてはボランティアの確保ができていない。 ・他の体験学習などでのボランティアの確保が必要である。 ・次年度以降は、4. くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む①学びあうまちづくりのボランティア確保事業に統合し、全市の取り組みの中で進めていく。	B

(3) 結果一覧表

重点施策の体系	主要事業名	所管課	教育委員会評価				資料頁	
			A	B	C	D		
1. 一人ひとりの可能性を広げる	①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり	・各園・学校の接続を意識した年間指導計画作成	学校教育課		○			8
		・「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」作成	学校教育課		○			8
	②「語り合い」で「共に育」ちあう機能の充実	・学力学習状況調査結果に基づく改善サイクル	学校教育課		○			8
		・生徒指導推進事業	学校教育課		○			8
		・学校力向上事業	学校教育課		○			8
	③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり	・ICT環境推進事業	学校教育課		○			9
		・行きたい学校づくり事業	学校教育課		○			9
	④不登校に係る教育相談と適応指導の充実	・教育相談事業	学校教育課		○			9
		・スクールサポーター配置事業	学校教育課		○			9
	⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり	・就学援助費支給事業	教育総務課		○			10
		・奨学金貸付事業	教育総務課		○			10
			小計	1	10	0	0	
	2. 真庭を愛する「ひと」をつくる	①人材育成の支援	・市内、国内及び国際交流事業の経費支援	生涯学習課				○
・地元企業と連携した学習事業			学校教育課		○			11
②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり		・ふるさとを学び知る人づくり事業	学校教育課		○			11
		・次世代学習実践開発モデル事業	学校教育課		○			11
③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel(再構築)		・各地域の実情に沿ったコンテンツの作成	生涯学習課	○				12
		・出前講座の開催、指導者の育成	生涯学習課		○			12
		・小・中学校での民俗芸能の伝習・披露支援	生涯学習課		○			12
		・地域歴史研究団体等への支援・連携	生涯学習課		○			12
		・「真庭市の文化財」「真庭市史料」の編集・刊行	生涯学習課			○		12
		・「まにわボックス」事業との連携による、地域横断的な文化財等の集成・評価	生涯学習課		○			12
		・真庭市歴史講座等の開催	生涯学習課	○				12
・文化財の保護・修繕・利活用		生涯学習課	○				12	
			小計	3	7	1	1	

重点施策の体系	主要事業名	所管課	教育委員会評価				資料頁	
			A	B	C	D		
3. 教育を地域で支える仕組みをつくる	①地域で学校を支援する仕組みづくり	・地域学校協働本部事業の活用	学校教育課 生涯学習課		○			13
		・部活動指導員配置事業	学校教育課		○			13
	②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）	・教育環境の適正化	教育総務課		○			13
		・生活環境の適正化	教育総務課	○				13
		・学校給食施設共同調理場化	教育総務課		○			13
		・学校給食費公会計化	教育総務課		○			13
		・学校給食地産地消推進	教育総務課		○			14
		・施設改善	教育総務課		○			14
	③家庭教育の支援	・親育ち応援学習プログラムの実施	生涯学習課	○				14
		・家庭教育支援員のスキルアップ	生涯学習課	○				14
		・ファシリテーターの後継者育成	生涯学習課	○				14
			小計	4	7	0	0	
	4. 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む	①学びあいまちづくり	・ボランティアの確保	生涯学習課	○			
・市民自らが企画する生涯学習講座の推進			生涯学習課		○			15
②図書館の整備		・学校やまち並み図書館との連携	生涯学習課				○	15
		・H30～実施予定	生涯学習課			○		15
		・魅力ある図書館行事の展開	生涯学習課	○				15
③市民主体の図書館運営		・まにわ本クラブの活性化	生涯学習課				○	15
		・図書館だよりの発行	生涯学習課	○				15
		・子育て世代へ読み聞かせ講座実施	生涯学習課				○	15
		・小・中学生へ図書館利用教育実施	生涯学習課			○		15
④本の香りがするまちづくり		・司書資格取得の補助	生涯学習課			○		16
			小計	3	1	3	3	

重点施策の体系	主要事業名	所管課	教育委員会評価				資料頁	
			A	B	C	D		
5. 市長部局と連携して取り組む	①生活の中で文化を楽しむ	・文化芸術鑑賞事業 ・文化芸術体験事業	スポーツ・文化振興課	○				17
		・文化振興事業	スポーツ・文化振興課		○			17
		・多様な文化交流事業	スポーツ・文化振興課	○				17
	②運動・スポーツ参加環境の向上	・スポーツ・レクリエーション活動推進事業	スポーツ・文化振興課		○			17
		・幼児体操教室	スポーツ・文化振興課		○			17
		・スポーツ応援事業	スポーツ・文化振興課		○			17
	③人権意識の啓発・教育	・研修事業	生涯学習課 くらし安全課	○				18
		・広報事業	生涯学習課 くらし安全課	○				18
		・啓発事業	くらし安全課 生涯学習課	○				18
	④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み	・共通プログラムの作成	子育て支援課 生涯学習課			○		18
		・コーディネーターの確保・育成	子育て支援課 生涯学習課				○	18
		・地域の人材確保	子育て支援課 生涯学習課		○			18
			小計	5	5	1	1	
			計	16	30	5	5	

	A	B	C	D
1. 一人ひとりの可能性を広げる	1	10	0	0
2. 真庭を愛する「ひと」をつくる	3	7	1	1
3. 教育を地域で支える仕組みをつくる	4	7	0	0
4. くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む	3	1	3	3
5. 市長部局と連携して取り組む	5	5	1	1
合計	16	30	5	5



(4) 評価の推移

重点施策の体系		主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
1. 一人ひとりの可能性を広げる	①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり	・各園・学校の接続を意識した年間指導計画作成	学校教育課	B	B			
		・「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」作成	学校教育課	B	B			
	②「語り合い」で「共に育ちあふ機能の充実	・学力学習状況調査結果に基づく改善サイクル	学校教育課	B	B			
		・生徒指導推進事業	学校教育課	B	B			
		・学校力向上事業	学校教育課	B	B			
	③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり	・放課後学習支援員配置事業	学校教育課	A	A			
		・ICT環境推進事業 ・行きたい学校づくり事業	学校教育課	B	B			
	④不登校に係る教育相談と適応指導の充実	・ICT支援員配置事業	学校教育課	B	終了			
		・教育相談事業	学校教育課	B	B			
	⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり	・スクールサポーター配置事業	学校教育課	B	B			
		・就学援助費支給事業 ・奨学金貸付事業	教育総務課	B	B			
重点施策の体系		主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
2. 真庭を愛する「ひと」をつくる	①人材育成の支援	・市内、国内及び国際交流事業の経費支援	生涯学習課	C	D			
		・地元企業と連携した学習事業	学校教育課	B	B			
	②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり	・ふるさとを学び知る人づくり事業	学校教育課	B	B			
		・次世代学習実践開発モデル事業	学校教育課	B	B			
		・学校支援地域本部事業	学校教育課	B	統合			
	③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel(再構築)	・各地域の実情に沿ったコンテンツの作成	生涯学習課	B	A			
		・出前講座の開催、指導者の育成	生涯学習課	B	B			
		・小・中学校での民俗芸能の伝習・披露支援	生涯学習課	A	B			
		・地域歴史研究団体等への支援・連携	生涯学習課	B	B			
		・「真庭市の文化財」「真庭市史料」の編集・刊行	生涯学習課	A	C			
		・「まにわボックス」事業との連携による、地域横断的な文化財等の集成・評価	生涯学習課	B	B			
		・真庭市歴史講座等の開催	生涯学習課	A	A			
	・文化財の保護・修繕・利活用	生涯学習課	A	A				

重点施策の体系		主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
3. 教育を地域で支える仕組みをつくる	①地域で学校を支援する仕組みづくり	・地域学校協働本部事業の活用	学校教育課 生涯学習課	B	B			
		・部活動指導員配置事業	学校教育課	-	新規 A			
	②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）	・教育環境の適正化	教育総務課	B	B			
		・生活環境の適正化	教育総務課	B	A			
		・学校給食施設共同調理場化	教育総務課	B	B			
		・学校給食費公会計化	教育総務課	B	B			
		・学校給食地産地消推進	教育総務課	B	B			
		・施設改善	教育総務課	B	B			
	③家庭教育の支援	・親育ち応援学習プログラムの実施	生涯学習課	A	A			
		・家庭教育支援員のスキルアップ	生涯学習課	A	A			
		・ファシリテーターの後継者育成	生涯学習課	A	A			
重点施策の体系		主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
4. 暮らしの中にある豊かさを感ずる心と体を育む	①学びあうまちづくり	・ボランティアの確保	生涯学習課	B	A			
		・市民自らが企画する生涯学習講座の推進	生涯学習課	B	B			
	②図書館の整備	・学校やまち並み図書館との連携	生涯学習課	B	D			
		・自動車文庫の整備	生涯学習課	C	C			
		・魅力ある図書館行事の展開	生涯学習課	A	A			
	③市民主体の図書館運営	・まにわ本クラブの活性化	生涯学習課	B	D			
		・図書館だよりの発行	生涯学習課	A	A			
		・子育て世代へ読み聞かせ講座実施	生涯学習課	B	D			
		・小・中学生へ図書館利用教育実施	生涯学習課	B	C			
	④本の香りがするまちづくり	・司書資格取得の補助	生涯学習課	B	C			

重点施策の体系		主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
5. 市長部局と連携して取り組む	①生活の中で文化を楽しむ	・文化芸術鑑賞事業 ・文化芸術体験事業	スポーツ・文化振興課	A	A			
		・文化振興事業	スポーツ・文化振興課	B	B			
		・多様な文化交流事業	スポーツ・文化振興課	A	A			
	②運動・スポーツ参加環境の向上	・スポーツ・レクリエーション活動推進事業	スポーツ・文化振興課	B	B			
		・幼児体操教室	スポーツ・文化振興課	A	B			
		・スポーツ応援事業	スポーツ・文化振興課	A	B			
	③人権意識の啓発・教育	・研修事業	生涯学習課 くらし安全課	A	A			
		・広報事業	生涯学習課 くらし安全課	A	A			
		・啓発事業	くらし安全課 生涯学習課	A	A			
	④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み	・共通プログラムの作成	子育て支援課 生涯学習課	B	C			
		・コーディネーターの確保・育成	子育て支援課 生涯学習課	C	D			
		・地域の人材確保	子育て支援課 生涯学習課	B	B			

	H29	H30	R01	R02	R03
A	17	16			
B	36	30			
C	3	5			
D	0	5			
事業数	56	56	0	0	0

(5) K P Iの推移

重点施策の体系		K P I 指標	H29	H30	R01	R02	R03
1. 一人ひとりの可能性を広げる	①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり	①レベル4以上の小学校・園の割合：100%	100%	100%			
		②レベル5の小学校・園の割合：20%以上	8%	16%			
	②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実	・全国学力・学習状況調査結果で国語や算数の勉強が好きだと答える割合：平成33年度80%	71%	61%			
	③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり	・ほぼ毎日ICTを活用した校務と指導を行っているという回答する教員の割合：平成33年度90%	81%	92%			
	④不登校に係る教育相談と適応指導の充実	・真庭市立小中学校の不登校出現率：平成33年度0.95%以下	1.3%	1.8%			
	⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり	・①新規奨学金利用者数：現在の水準を維持する（H28:16人）	23人	13人			
・②就学援助世帯の割合：現在の水準を維持する（H28:12.7%）		13.1%	14.4%				
2. 真庭を愛する「ひと」をつくる	①人材育成の支援	・①実施団体数：延15団体	延4団体	延4団体			
		・②参加人数：延450人	延213人	延213人			
	②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり	・全国学力・学習状況調査結果で「地域の行事に参加している」と答える割合：平成33年度75%	72%	71%			
	③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）	・①真庭市歴史講座開催数：5回/年	10回/年	9回/年			
		・②出前講座開催数：1回/年	4回/年	2回/年			
	・③まにわボックス発行部数：10冊/5年	延1冊	延2冊				
3. 教育を地域で支える仕組みをつくる	①地域で学校を支援する仕組みづくり	・①ボランティア総人数：250人	180人	300人			
		・②取り組み学校数：8校	5校	10校			
	②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）	・①複式学級の解消：20%（H28:29%）	29.1%	24.8%			
		・②教育・学習環境整備計画（仮）の策定：平成29年度中	未策定	未策定			
	・③共同調理場化：70%（H28:60% 18/30）共同調理場による給食実施校/学校数	60%（18/30校）	55.6%（15/27校）				
③家庭教育の支援	・家庭教育支援チームの活動：20回/年	23回	23回				
4. 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む	①学びあいまちづくり	・①情報紙掲載講座数：170講座	176講座	177講座			
		・②人材バンク登録者数：30人	68人	74人			
	②図書館の整備	・1人当たり貸出冊数：10冊/年	4.8冊	5.8冊			
	③市民主体の図書館運営	・①まにわ本クラブの登録者数：30人	26人	26人			
		・②読み聞かせ、図書館利用教育講座回数：100回/年	30回	18回			
④本の香りがするまちづくり	・司書資格取得者：延10人（5年）	延4名	延4名				

重点施策の体系			H29	H30	R01	R02	R03
5. 市長部局と連携して取り組む	①生活の中で文化を楽しむ	・①芸術アウトリーチ事業への参加校：60校	29校	32校			
		・②文化振興事業参加者：5,000人/5年	885人	671人			
		・③多様な文化交流事業開催回数：10回	3回	3回			
	②運動・スポーツ参加環境の向上	・①働き盛り世代（20代～50代）のスポーツライフ率：平成33年度35%（平成33年度に調査予定） 毎年度の事業効果確認のため、H29年度から以下のKPIを追加する。	未測定	未測定			
		・②スポーツ・レクリエーション活動参加者数：5000人/5年	900人	864人			
		・③幼児体操教室参加者のアンケートで参加してよかったと回答した保護者の割合：100%（毎年）	100%	100%			
		・④スポーツ応援事業参加者数：1000人/5年	550人	600人			
	③人権意識の啓発・教育	・①人権作品への参加校：34校（小中高）	26校	26校			
		・②市民講座への参加者：500人	約450人	496人			
		・③人権講演会への参加者：500人（年1回）	約300人	120人			
④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み	・放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み：1か所	1か所	1か所				

## 4. 学識経験者による意見

精神保健福祉士

本田 政憲

「平成 30 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価表報告書」について、主にメンタルヘルスの視点から以下に意見を示します。

### 1) 一人ひとりの可能性を広げる

平成 29 年度で終了した I T C 支援員配置事業を除く 11 事業の評価結果を平成 29 年度と平成 30 年度を比較すると、A 評価 1、B 評価 10 と変化はなかった。

#### ①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり

重要業績評価指標（K P I）を見ると、接続・連携のレベルが、レベル 4（かなり達成されている）以上の小学校・園の割合は、平成 29 年度 100%、平成 30 年度 100%と、いずれも目標指標 100%を達成している。レベル 5（十分に達成されている）の小学校・園の割合は、平成 29 年度 8%であったのが平成 30 年度 16%となっている。引き続き目標指標 20%以上に向けて連携を強化していただきたい。特に、発達課題を抱えた児童生徒が個々の成長にあった連続した支援や教育がなされるよう、小学校から中学校、中学校から上級校と連携が強化されることを希望します。

令和元年度からこれまで懸案事項であった特別支援学校への専門指導員派遣事業等が主要事業として盛り込まれました。必要な人材を確保し、積極的に取り組まれることを強く願います。

#### ②「語りあい」で「共」に「育」ちあう機能の充実

重要業績評価指標（K P I）を見ると、全国学力・学習状況調査結果で国語や算数の勉強が好きだと答える割合が、平成 29 年度 71%であったのが平成 30 年度 61%となっていた。

次に、学習指導要領の改訂に伴う道徳教育の完全実施を踏まえた対応についてですが、改正のポイントの一つに、障害者理解・心のバリアフリーのための交流（小中：総則、道徳、特別活動）が掲げられています。今後さらなる増加が予想されるメンタルヘルス（心の健康）について児童生徒並びに教職員が正しい知識と理解のもと、適切な対応が行われるよう努めて頂きたい。

私の経験ですが、講義には出席するが成績がなかなか上がらない学生から話を聞いたところ、「小中学校時代から勉強への苦手意識を持ったまま上級学校に進学した。」、「いまさら中学校時代の勉強がよくわからないですとは先生には言えなかった。」、「どう勉強したらいいか、わからないんです。」と話してくれた。自分にとって苦手なことや恥ずかしいと感じることは年齢を重ねるごとに言いつらくなるのだと感じました。放課後学習支援員配置事業を通じて、個々の児童生徒に応じた振り返り学習や補充学習が実施され、課題を積み残したまま進級・進学しなくて済むようになることを切に希望します。

### ③ ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり

重要業績評価指標（KPI）を見ると、ほぼ毎日ICTを活用した校務と指導を行っているという回答する教員の割合は、平成29年度81%、平成30年度92%と、目標指標90%を達成している。平成29年度の学識経験者による意見に取り上げられましたが、平成30年6月に、インターネットゲームなどのやり過ぎで日常生活に支障をきたす症状について、WHOは、国際疾病分類の第11回改訂版（ICD-11）にGaming disorder（ゲーム症・障害）として追加しました。平成30年8月31日に公表された厚生労働省研究班（代表・尾崎米厚鳥取大教授）の調査によると病的なインターネット依存が疑われる中高生が平成24年の全国調査（約52万人）から5年間でほぼ倍増し、平成29年度で推計93万人に上るとのことです。スマートフォンなどを使ったオンラインゲームや会員制交流サイト（SNS）の普及が影響を与えたとみられています。学校を欠席したり睡眠障害につながる恐れもあります。メンタルヘルス対策も忘れず、引き続き適正な管理のもと、ITCの有効活用を行っていただきたい。

### ④不登校にかかる教育相談と適応指導の充実

重要業績評価指標（KPI）を見ると、真庭市立小中学校の不登校出現率は、平成29年度1.30%、平成30年度1.80%、目標指標0.95%以下を上回っている。

平成29年度不登校児童生徒数が減少したが、平成30年度は、増加に転じ、福祉部局との連携強化しなければいけない事案の発生があり。また、いじめの認知件数は増加し、教職員の意識も変化しているとのこと。

不登校やいじめについても個々人によってそのきっかけや背景は異なると思いますが、当該児童・生徒に寄り添い、ありのままを受け止め理解することから支援が始まります。そのためには、困ったことや苦手なこと、夢や希望を安心して語れる人間関係が大切だと私は考えます。一方、自分と他者との違いや価値観の違いを認め他者を尊重できる児童・生徒として育つよう、引き続き、教育相談、スクールサポーター、「ひまわり」等の関連事業を効果的に活用し、個々の児童生徒の個別性を配慮した相談支援・学習支援をお願いします。

## 2) 真庭を愛する「ひと」をつくる

平成30年度で統合された学校支援地域本部事業を除く残り12事業で評価結果を平成29年度と平成30年度で比較すると、A評価が1減の3、B評価、C評価共に変化なし。D評価が1増えた。

### ①人材育成の支援

重要業績評価指標（KPI）を見ると、実施団体数は、平成29年度延4団体、平成30年度延4団体であった。平成29年度延213人、平成30年度延213件であった。

本事業は、7月豪雨の影響や相手先の財政事情を理由に交流事業が中止となっており、D評価となった。本事業は、大変可能性をもった事業です。本市の自然豊かな環境を活用し、例えば、被災地の子供たちを本市に招き本市の子供たちとの合同のサマーキャンプや雪遊び等を実施することで、人材育成や被災した子供たちの心のケアの一助となると考えます。平成30年度の課

題として制度の周知があげられていますが、相手方の財政事情で中止となったことを考えると、2分の1補助では、なかなか手を上げられないのではと危惧します。市外交流、市内交流であっても活動主旨等によっては、国際交流と同等の補助率とすることを検討して頂きたい。

### ③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）

重要業績評価指標（KPI）を見ると、真庭市歴史講座開催数は、平成29年度10回、平成30年度9回と目標指標5回を上回っている。出前講座開催数は、平成29年度4回、平成30年度2回と目標指標1回を上回っている。まにわブックス発行部数は平成29年度延1冊であった。ボランティア活動による事業とのことであるが、参加者が達成感を得られ、そのうえで数値目標を達成できるようお力添えを頂きたい。

次に、真庭市の文化財・真庭市史料の編集・刊行は、A評価からC評価となった。その理由として資料収集に時間がかかり刊行にいたらなかったことがあげられているが、これは真庭市に貴重な文化財や史料が多数あるということだと思います。引き続き尽力していただきたい。その上で、市民等に調査研究結果を広く周知するために、印刷物のみならず史料等のデジタル化とインターネット閲覧を検討していただけたらと思います。

次に、文化財の保護・修繕・利活用について、真庭市は岡山県内で最も面積が広い自治体です。古墳や歴史的価値のある文化財が多数埋蔵されている可能性は高いと思います。一方で、文化財保護は、多額の経費を伴うものです。真庭市予算だけでは限りがあると思うので、国等の補助金やふるさと納税、クラウドファンディングの活用等も視野に入れた財源確保策の検討が必要と思います。

## 3) 教育を地域で支える仕組みをつくる

新たに平成30年度から開始された部活動指導員配置事業を除く残り11事業で評価結果を平成29年度と平成30年度で比較すると、A評価が1増の4、B評価6と変化なし。新規事業の部活動指導員配置は、Bであった。

### ①地域で学校を支援する仕組みづくり

重要業務評価指標（KPI）を見ると、ボランティア総人口は、平成29年度180人、平成30年度300人となり、取り組み学校数は、平成29年度5校、平成30年度10校と増え、ボランティア総人口（目標指標250人）並びに取り組み学校数（同8校）は目標指標に達成している。平成30年度から外部指導者を任用した部活動指導員配置事業が実施され、一定の成果を上げているとのことである。人口減が課題である本市にとって、ボランティア等の参加増は、大変ありがたいことだと思います。併せてボランティアとして参加している者にとっては、生涯学習の一環として、またメンタルヘルスの面でも貴重な経験となっていると思います。

### ②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）

重要事業評価指標（KPI）の内、複式学級の解消は、目標20%に対して、平成28年度29%、平成29年度29.1%、平成30年度24.8%であった。一方、同じく重要業績評価指標（KPI）に掲げている教育・学習環境整備計画（仮）の策定が平成29年度に引き



続き未策定で、検討中のままとされている。これまでの検討状況並びに課題等を示していただきたい。

生活環境の適正化については、計画を前倒し空調設備の設計や設備に着手したとのことで B 評価から A 評価となった。これについては大いに評価をしたい。一方、トイレ乾式化、バリアフリー化等については、令和元年度においても「検討をすすめる」とされている。障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムを推進するうえで、併せて平成 30 年に都道府県等の教育委員会における障害者法定雇用率が 2.4%に引き上げられたことを鑑み、教育現場における障害児・者に対する合理的配慮は言うまでもなく、衛生学的にも問題の多いとされる湿式トイレを乾式化し、ユニバーサルデザインに配慮した洋式トイレの整備について、スピード感を持って実施して頂きたいと思います。

### ③家庭教育の支援

重要業績評価指標（K P I）を見ると、家庭教育支援チームの活動（親育ち応援学習プログラムの実施）は、平成 29 年度 23 回、平成 30 年度 23 回、目標指標 20 回を達成している。

## 4) 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

10 事業の評価結果を平成 29 年度と平成 30 年度で比較すると、A 評価が 1 増の 2、B 評価は、6 減の 1、C 評価 2 増の 3、D 評価が 3 増であった。

### ①学びあうまちづくり

重要業績評価指標（K P I）を見ると、情報誌掲載講座数は、平成 29 年度 176 講座、平成 30 年度 177 講座と、いずれも目標指標 170 講座を達成している。人材バンク登録者数は、平成 29 年度 68 人、平成 30 年度 74 人と、目標指標 30 人を達成している。令和元年度から実施される市民自らが公民館の企画・運営をする組織の育成は、市民目線の公民館運営についてのモデル事業として期待しています。

### ②図書館の整備

重要業績評価指標（K P I）を見ると、一人当たり貸出冊数は、平成 29 年度 4.8 冊、平成 30 年度 5.8 冊となっているが、目標指標の年 10 冊を達成するには、更なる工夫と取り組みが必要です。自動車文庫については、図書館までのアクセスが難しい住民には、大変ありがたい事業だと思います。大いに期待しています。

### ③市民主体の図書館運営

重要業績評価指標（K P I）を見ると、まにわ本クラブの登録者数は、平成 29 年度 26 人、平成 30 年度 26 人となっている。読み聞かせ、図書館利用教育講座回数は、平成 29 年度 30 回、平成 30 年度 18 回で、目標指標 100 回には程遠い状況である。これまでもいろいろと工夫し実施されているとは思いますが、ママカフェの図書館での開催や読み聞かせ体験会等、本に馴染んでもらえるよう創意工夫を図っていただきたい。

### ④本の香りがするまちづくり

重要業績評価指標（KPI）を見ると、司書資格取得者は、平成29年度4名、平成30年度延4名で、5年で延10人の目標指標の達成は困難な状況である。

このため、司書資格取得の補助は、B評価からC評価となっている。成果と課題の欄に「取得までの時間を要するので、毎年実績を上げることは困難」とある。司書補についても事業対象者に加えるなど人材確保策の検討が必要だと思えます。

#### 5) 市長部局と連携して取り組む

12事業の評価結果を平成29年度と平成30年度で比較すると、A評価、B評価、C評価、D評価共に変化はなかった。

##### ①生活の中で文化を楽しむ

重要業績評価指標（KPI）を見ると、芸術アウトリーチへの参加校は、平成29年度29校、平成30年度32校の計62校で目標指標を達成している。文化振興事業参加者は、平成29年度885人、平成30年度671人の計1,556人であった。目標指標5,000人を達成するには、蒜山高原での野外フェスティバル（音楽会）の開催、誘致などの更なる工夫が必要と思えます。

##### ②運動・スポーツの参加環境の向上

重要業績評価指標（KPI）を見ると、働き盛り世代のスポーツライフ率は、2年連続未測定となっている。スポーツ・レクリエーション活動参加者数は、平成29年度900人、平成30年度864人の計1,764人となっている。スポーツ応援事業参加者数は、平成29年度550人、平成30年度600人の計1,150人であった。人間ドックや特定検診、特定保健指導を利用するなど働き盛り世代のスポーツライフ率の算出方法について再考が必要と思えます。

##### ③人権意識の啓発・教育

重要業績評価指標（KPI）を見ると、人権作品への参加校は、平成29年度26校が、平成30年度26校であった。市民講座への参加者は、平成29年度約450人が、平成30年度496人で、目標指標500に近づいている。一方、人権講演会への参加者は、平成29年度約300人が、平成30年度120人で、目標指標500人に程遠い。年1回の人権講演会は、テーマや講師の知名度により参加者数は大きく変化します。あまり目先の数値にとらわれすぎないことも大切かもしれません。人権意識の啓発には、地道な活動が求められます。引き続き根気強い取り組みをお願いします。

##### ④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み

共通プログラムの作成として、長期休暇中に宿題を一緒にする事業が平成29年度と同様に実施されたが、一体的な取り組みが進まなかったとのことでB評価からC評価となった。また、中心となるコーディネーターの確保・育成ができなかったことでC評価からD評価になったようである。

P（計画）D（実施）C（評価）A（改善）サイクルに基づき、厳しい評価となった事業計画の見直しが行われ、令和元年度は、関連する事業との統合を図り、放課後児童クラブと放課後子供教室が、長期休暇中を中心に連携事業を実施することが掲げられています。事業評価

に基づき事業の見直しを行い、事業目的を達成しようとする姿勢に好感が持てます。少子化となっている真庭市において、所管省の垣根を越えた事業の有効性が実証され、市全体で同様の活動ができるようになることを願っています。

「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」に記載されている評価は、概ね妥当と認められます。第2次真庭市教育振興基本計画に基づき、「協育」「郷育」「響育」の3つの視点から5分野における重点施策を設定し、市民が豊かな生活を営むことができるよう、市教育委員会の3課が市長部局と連携して努力されていることに敬意を表すものであります。

さらに取組が充実しますよう、私見を述べたいと思います。

#### 1 一人ひとりの可能性を広げる

(1) 真庭市接続カリキュラムは、小1プロブレムを解消するために有効に働くものと考えます。これを土台にすると、保育観や教育観を共有することができるとともに、各小学校区の保育園・幼稚園・こども園・小学校合同研修会でアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを見直すことができます。このカリキュラムに基づいて指導することによって、各園から小学校へ上がってくる子ども達の困り感を軽減し、園から小学校へスムーズに繋がることできるものと思われれます。次のステップとしては、小学校の施設の中での保育や小学校の授業参観・授業体験、園児と児童の共同生活等、園児が小学校と繋がる場をカリキュラムの中に設定していただくと、困り感がさらに軽減できるものと考えます。

(2) 各校の学力における課題を明らかにし、取組・検証・改善を繰り返すことによって学力向上を図ろうとする取組や放課後学習支援事業等、どの子にも基礎学力を定着させたいという教育委員会の願いが伝わってきます。また、新学習指導要領完全実施を見据え、小学校英語教育研修会、道徳教育推進教師研修会等を開催して教職員の資質や指導力の向上を図り、研究指定により授業公開・研究会も着実に成果を上げています。ただ、週の授業時数や指定研修の増加により各校の校内研修の時間が縮小されたり、勤務時間外でないと教材研究・授業準備が十分できなかったりする現実もあります。各校の教育活動にゆとりがもてるよう事業や報告書の精査も必要であると考えます。

(3) 特別支援教育に関する事業がないので、意見を付記しておきます。

近年、特別支援教育を必要とする児童生徒が急増しています。真庭市の教育支援委員会には、特別支援学級への入級要望者に加えて通級指導を要望する児童も多く上がってきます。現在、遷喬小学校に通級指導教室が、八束小学校にサテライト教室が設置されていますが、対応しきれない状況にあります。発達障害等を抱えたどの児童生徒にも一人ひとりのニーズに合わせた適切な教育の場を提供することにより、能力を伸ばし自立や社会参加ができる人に育てほしいと願います。通級指導教室の増設、特別支援教育に精通した教職員の配置等を視野に入れた支援体制の整備が必要ではないでしょうか。

## 2 真庭を愛する「ひと」をつくる

(1) 真庭市の人口が減少する中で、真庭という地域に誇りをもつ「ひと」を育てる「郷育」は、とても重要だと思います。そして、多くの子ども達に真庭を支える人になってもらいたいものです。その意味に於いて3つの分野で適切な事業に取り組んでおられると思います。(人材育成支援事業補助制度については再考を要しますが。)「郷育」を充実させることで、「奨学金貸付事業」の中の「定住促進減免制度」に光が当たり、真庭市を支える人材育成に繋がることを願っています。

「②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり」で疑問に思っていることがあります。それは、真庭の自然、歴史、文化、産業等と子どもを繋ぐ指導者(教職員)が、真庭をどれだけ理解しているかという点です。真庭のすばらしさを指導者が理解していないのに、それを子どもに繋ぐということは無理です。指導者が真庭の自然、歴史、文化、産業等を学ぶ機会を意図的に設定することも必要であると考えます。

## 3 教育を地域で支える仕組みをつくる

(1) 第2次真庭市教育振興基本計画に基づき、学校施設の適正化に向けて事業が展開され、教育環境が変わりつつあります。社会情勢の変化や施設の老朽化等で、その流れが速まる可能性もありますが、学校の統合や共同調理場の整備については、市教育委員会と該当校での話し合いは不可欠であり、しっかりと協議をした上で細部まで配慮した統合・整備であってほしいと思います。さらには、計画が決まってから実施・運用までの時間を十分とり、ハード面(施設等)、ソフト面(運用等)の整備が全て完了した上で、ゆとりをもって運用することが大切であると考えます。見切り発車をすると、歪みが生じます。

(2) 子どもをきちんと理解した上で規則正しい生活習慣や社会のルール、家庭学習・運動習慣を身につけさせるには、家庭の教育力が大変重要です。市教育委員会では就学前児童・就学児童をもつ保護者に向けた「親育ち応援学習プログラム」を積極的に実施され、その一方で、家庭教育支援員のスキルアップや後継者育成にも力を入れ、充実した取組がうかがえます。

近年インターネットゲームやSNSが急速に広がり、子ども達の家庭での生活・学習習慣に乱れが見られます。さらに、SNSによるトラブルや人権侵害も発生しています。この問題を解決するには、家庭・学校・地域が連携して取り組んでいかなければなりません。市教育委員会からもこの問題に対する施策が必要ではないでしょうか。

## 4 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

(1) 「本の香りがするまちづくり」をスローガンに図書館を整備し、そこを拠点に事業が展開されています。中央図書館の開館を機にその動きが市民に浸透しつつあり、来館者が前年度に比べ4.8倍、貸出冊数も2.3倍に増えたことは成果のひとつだと考えます。さらなる事業の推進に期待しています。今後は、図書館から離れた地域の子ども達やお年寄りにも本の香りが届くように、自動車文庫の適切な運行や図書館便り等でのPRにご尽力いただくことを願っています。

## 5. まとめ

平成30年度は、第2次真庭市教育振興基本計画による施策実施の2年目となりました。真庭市の教育目標達成のため、重要施策に数値目標として5年間で達成すべき重要業績評価指標（KPI）を設定し、具体的な事業の取り組みを行いました。

### 1 一人ひとりの可能性を広げる

真庭市の教育環境の核である「就学前から小学校への接続」を充実させるため、「真庭市接続カリキュラム」を子育て支援課と連携し策定しました。すでに策定済みのアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを持ち寄り、見直しを図りました。今後は、現場の実情に合わせ、精度を上げていき、継続的で円滑な接続を目指します。

全国及び岡山県の学力・学習状況調査を受け、「何を目指すのか」というビジョンを持った授業改革を進めていますが、意識の定着が不十分です。今後も、教職員の語りあい等を通じて、ビジョンの定着を図ります。また、Q-U 検査（心理検査）の結果を生かし、客観的な資料に基づき教職員の「共育」を進め、児童生徒を育む組織力の充実を進めます。引き続き、放課後学習支援員配置により、児童生徒の学習支援の充実と地域の方の学校支援の促進の両立を図ることができました。地域と学校との「育ち合い」につなげていきます。

学校教育の中に情報機器活用を図り、教育の質向上や子どもと向き合う時間の確保に効果が生まれつつあり、今後は実効性のある取組につなげていきます。

不登校の教育相談事業では、家庭・学校・教育支援センターの連携により、児童生徒が将来を考え進路選択行うなどの前向きな取組が見られます。また、中学校にスクールサポーターを配置し、中学校の不登校の未然防止に効果を上げています。個別ケースに応じた支援がより一層適切に行えるよう、今後もさらに関係機関と連携を進めていきます。

就学援助支給事業では、新入学学用品費の入学前支給を実施し、対象保護者の経済的負担の軽減を図ることができたものの申請率が低く、制度周知をより図っていきます。奨学金事業では、貸付申請者が減少傾向にあります。生徒数の減少や高校無償化、他の奨学金の利用が原因と考えられますが、市内対象者が教育の機会を逃すことがないように、周知を図ります。

### 2 真庭を愛する「ひと」をつくる

人材育成を目的とした交流事業は、西日本豪雨の影響もあり実施する団体はありませんでした。今後広く周知を図るとともに、事業内容について再検討します。地元職場体験や地域学習、地域コンテンツ作成など、児童生徒自身が地域で学び、成果を実感できる学習を継続して実施できました。地域総がかりの「共育」の実現に向けて今後も取組を進めていきます。

地域の歴史、民俗文化を後世に伝えるため各コンテンツの作成・整理を進めていますが、歴

史講座の開催や文化財の保護等を積極的に行うことができました。特に地域参加型で進めた古墳調査や市民ボランティアによる「まにわブックス」の刊行、市民参画が進みました。また、文化の伝承等での後継者確保が課題となっていますが、今後、より市民の方に真庭市の歴史文化の魅力を発信し、郷土に対する誇りを醸成していきます。

### **3 教育を地域で支える仕組みをつくる**

地域住民による学校を支援する「協育」の取組として、学校支援地域本部設置と部活動指導員配置を進めており、学校運営に効果を上げています。一方で、担い手となるボランティアの確保が課題となっています。

教育環境の適正化のため、3校の極小規模校で保護者・地域住民との意見交換をしました。今後も継続していきます。学校環境の適正化を図るため、小中学校の教室の空調整備の実施計画の策定と整備を進め、中学校については計画を前倒し設計に着手しました。令和2年度中の整備完了に向け、事業を推進します。学校給食共同調理場化に向け、勝山共同調理場の施設整備と（仮称）落合学校給食共同調理場の整備構想策定を進めましたが、安全な給食を将来に渡って持続して提供できる体制づくりを目指し、保護者や学校、地域の理解を得ながら進めます。

近年、子どもたちが低年齢時からこども園などで集団生活をするため、家庭で過ごす時間が短くなっており、家庭教育を支援するには保護者を含めた家庭の教育力を高めていくことが重要だと考えております。家庭教育に関する各種研修の実施や、子育て支援組織や各関係機関との連携を進めています。

### **4 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む**

7月に中央図書館が開館し、スタンプラリーなど魅力あるイベントを開催等が効果を上げ、年間貸出冊数や市内図書館の来館者数が大幅に伸びました。一方で図書司書資格の取得支援事業では新規取得者がいませんでした。今後は、各図書館の特徴を生かした魅力ある図書館づくりと、それを支える人材育成に取り組みます。

### **5 市長部局と連携して取り組む**

一般市民や子どもたちが質の高い文化芸術に触れる機会づくりのため、鑑賞事業や体験事業を行い、好評を得ることができました。また、市民が東京の音楽祭へ参加することの支援や映像フェスティバルの開催など文化を通じての他都市住民や市民同士の交流を行いました。今後も継続し文化振興に努めます。

一般市民と子どもたちがスポーツに親しむ機会づくりとして、各種大会の開催支援や体操教室、一流選手の招へい事業などを実施し、参加者から好評を得ました。スポーツ指導の担い手の育成や働き盛り世代のスポーツ参加率の向上につながるよう努めます。

人権意識向上のため、研修事業や広報事業、啓発事業に市長部局と協力し、真庭市全体の施策として取り組みました。人権意識の醸成は正しい理解と認識をたゆまず周知することが重要であり、このための講演会や市民講座、作品募集などを実施し、子どもから大人まで幅広い参加がありました。人権意識の啓発・教育の各事業の事業実施の KPI は参加者数での評価となっていますが、それだけでは意識啓発の効果は計測が困難だと考えます。アンケート結果などを参考にしながら必要があれば見直し、継続していきます。

放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を進めていますが、ボランティアの核となるコーディネーターの確保に課題が残り、今後育成を図っていきます。

## 6 総評

全体の事業評価は、A 評価の事業が 16、B 評価の事業が 30、C 評価の事業が 5、D 評価の事業が 5 となりました。約 82% が B 評価以上となり、概ね順調に計画を推進できました。

しかし、C・D 評価の事業が 3 から 10 に増えました。その主な原因は、事業を実施する団体がないことや人材が不足していることです。市民が主体となった事業を進める体制づくりを目指していますが、そのための大きな課題が「担い手」の育成です。高齢化と人口減少に直面している現状では、難しい課題であり、長期的に取り組んでいくと同時に、市民ニーズや状況変化に応じた事業の見直しを図ります。

特別支援教育については、真庭市においても特別支援教育の重要性が増していることを受け、令和元年度から「子どもの育ちの連続性を支える環境づくり」の中で新規事業を追加しました。今後も検討を重ね、必要な支援をしていきたいと思えます。

また、スマートフォンの普及など、子どもを取り巻く環境の変化への対応が大きな課題となっています。スマートフォンだけでなく、社会に対応する力は、将来様々な場面で求められます。子どもたち自身が考え、話し合いを通じて対応力をつけるよう、取り組みを検討します。

この評価結果を基に創意工夫し、効率的・効果的に事業を遂行できるよう家庭、地域や園・学校と相互の連携を図り、話し合うことを通じて互いのライフスタイルを応援しあう「共育」を実現できる環境を作っていきたいと考えています。

教育委員会及び事務局各担当課においては、決算及び予算の参考資料として、今後の事務事業の改善や教育行政施策の推進のために、十分に活用していきます。